

令和8年度 江戸川区立大杉小学校 人権教育 全体計画

人権に関する法令等

- ・日本国憲法
- ・教育基本法
- ・学習指導要領
- ・人権教育及び人権啓発の推進に関する法律
- ・人権教育・啓発に関する基本計画
- ・東京都オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の実現を目指す条例
- ・東京都人権施策推進指針
- ・東京都教育委員会の教育目標及び基本方針
- ・江戸川区教育委員会の教育目標・基本方針
- ・人権教育の指導方法等の在り方について
- ・児童の権利に関する条約
- ・江戸川区子どもの権利条例
- ・江戸川区性の平等と多様性を尊重する社会づくり条例 等

学校の教育目標

- ・けんこうな子
- ・すすんでとりくむ子
- ・おもいやりのある子

人権教育の目標

人権の意義・内容等について理解するとともに、自他のよさを認め合い、思いやりの心をもって行動できる児童の育成

目指す児童・生徒像

- ・ともに認め合い、助け合い、高め合う子
- ・自分の考えをもち、目標に向かって歩み続ける子
- ・健康で安全な生活を心がけ、進んで運動数する子

目標策定の方針

- ・心を育てる
- ・規律ある生活習慣の定着
- ・主体性、自主性を育てる
- ・基礎基本の定着
- ・主体的、対話的で深い学びを目指す授業改善
- ・自ら進んで体力づくりに取り組む態度を育てる
- ・健康で安全な生活を送ろうとする力を高める。
- ・自らの命は自らが守る態度を育てる。

人権教育に関する指導の実態把握

- ・「人権教育プログラム」を活用した教職員研修
- ・人権アクション期間による人権啓発

人権教育を通じて育てたい資質・能力（知識的側面、価値的・態度的側面、技能的側面）

- ・人権の発展、人権侵害等に関する歴史や現状に関する知識
- ・自他の価値を尊重しようとする意欲や態度
- ・他者の痛みや感情を共感的に受容できるための想像力や感受性

普遍的な視点からの取組と個別的な視点からの取組

普遍的な視点からの取組…人と人、人とモノのかかかわりを通して、互いに認め励まし合う関係や人権についての技能を育み、自己を見つめ高める。

個別的な視点からの取組…様々な差別の不合理性についての認識を深め、差別を見抜く感性を養う。

学年・学級経営

- ・教師と児童の信頼関係を築くとともに、全教育活動において、自分の大切さを実感できるように、一人一人のよさを認めることを重視した指導を展開する。
- ・全教育活動において、児童同士がかかわり合う学習活動を行い、互いのよさを認め、学び合うことの大切さを実感できるような指導を行う。

日常的な指導

- ・規範意識の育成
- ・豊かな人間関係づくり
- ・自尊感情の形成

教科等の指導

- ・全ての児童が参加する授業
- ・人間関係作りを重視した授業
- ・学び合う機会を取り入れた授業
- ・人権課題を取り上げた授業の積極的実施

人権教育の年間指導計画作成のための方針

- ・年間を通して、普遍的な視点からの取組と個別的な視点からの取組を指導計画に位置付ける。
- ・児童が主体的に参加できる交流活動や体験活動などを積極的に取り入れる。（オリンピックパラリンピック教育やキャリアプログラム等）
- ・学び合うことの大切さを実感できる授業を展開する。（展覧会や全員ブラスバンド等）
- ・心が触れ合う機会や場を設ける。（遊びの広場や縦割り班活動等）

教職員の研修

- ・人権教育研修会への参加
- ・人権教育プログラムの活用
- ・人権課題への理解を深める研修

校種間の連携

- ・近隣中学校との連携協議会の開催
- ・近隣中学校との情報交換

家庭・地域との連携

- ・学校便りやtetoru、teamsを使いながら保護者会等での発信、啓発
- ・各種体験活動への支援協力
- ・学校公開でのいじめ防止授業の実施